

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方へ

## 経営相談窓口を設置しました！

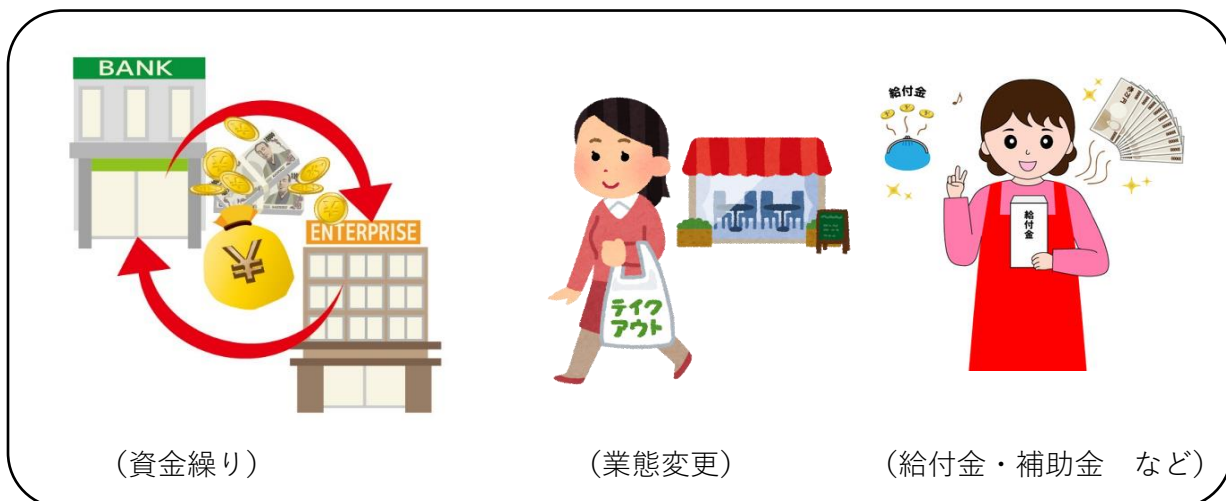
令和3年5月16日より群馬県は、まん延防止等重点措置適用を受け、太田市は措置区域の対象となりました。

飲食店への出入りや外出、県外移動の自粛、感染防止対策の徹底などの要請がだされており、飲食店はじめ業種を問わず大変厳しい経営環境下かと存じます。

太田市新田商工会では、これらに対応するため専門相談員を配置し、「経営相談窓口」を設置しました。

資金繰りや業態変更、協力金等申請、補助金など会員様の課題に対して迅速に対応して参ります。

ぜひ、ご活用を頂きますようご案内いたします。



〈 FAX 0276-57-3536 〉

経営相談窓口 申込書

・ご来会いただきます日時をお知らせください（原則、本所での対応となります）

月 日 午前 午後 時

◆事業所名・氏名

【お問い合わせ】 太田市新田商工会 市村 本 所 TEL.0276-57-3535

(營業時間 8時30分～午後5時15分)